



平成29年9月11日
海上保安庁

ミニボートの安全対策に係る意見交換会を実施します！

～初の取組み！ミニボートの事故ゼロを目指して！～

海上保安庁は、ユーザーの増加に伴い事故が増加している、ミニボート※の事故減少を目的として、下記のとおりミニボートに関わる国の機関及び関係団体との意見交換を行います。

意見交換会において、ミニボートを安全に利用するための知識・技能、装備品などの情報について抽出・整理し、推奨される安全標準（セーフティ・スタンダード）の策定を目指します。

※ミニボートとは：長さが3メートル未満で、かつエンジン出力が2馬力以下（1.5kW未満）のボートをいいます。

記

- 1 日時
平成29年9月12日（火）午後1時30分から午後3時30分までの間
- 2 場所
中央合同庁舎3号館11階 海上保安庁会議室
- 3 出席者
別添のとおり
- 4 取材について
取材を希望される場合は、時間までに上記場所へお集まり下さい。
※意見交換会会場において、ミニボート2艇の展示を行います。



展示予定のミニボート

ミニボートの安全対策に係る意見交換会出席者

【国の機関】

- ・海上保安庁
- ・経済産業省
- ・国土交通省海事局
- ・運輸安全委員会
- ・消費者庁
- ・水産庁
- ・関東運輸局

【関係団体等】

- ・(公社) 日本海難防止協会
- ・(公社) 関東小型船安全協会
- ・(公財) 日本釣振興会
- ・(一社) 日本釣用品工業会
- ・(一社) 日本マリン事業協会
- ・(一社) 日本マリーナ・ビーチ協会
- ・(一財) 日本海洋レジャー安全・振興協会
- ・日本小型船舶検査機構
- ・アキレス株式会社
- ・ジョイクラフト株式会社
- ・株式会社舵社
- ・葉山港管理事務所
- ・平塚フィッシャリーナ
- ・ミニボートユーザー